

■豊中市児童館指定管理事業に係るサウンディング型市場調査 事前質問及び回答一覧

No.	質問		回答
	対象	内容	
1	-	土曜日の職員配置で、児童クラブの利用人数が少ない場合でも、児童館と児童クラブ専任の職員をそれぞれ2名配置(計4名)という基準になっているが、自治体の条例等で、児童クラブ利用者が少ない場合は児童館職員が児童クラブ職員を兼任することができるというように基準を緩和することができないか。	児童館に関しては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条で児童福祉施設には児童の遊びを指導する者(児童厚生員)をおかなければならないこと、児童館の設置運営要綱で小型児童館では2人以上の児童厚生員を置くほか、必要に応じて、その他の職員を置くことになっています。 一方児童クラブに関しては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条で支援の単位ごとに放課後児童支援員を2人以上となっています。また、専ら当該支援の提供に当たる者でなければならないとなっています。 以上により、それぞれの基準に従って職員を配置すべきであり、利用者が少ないからといって緩和できるものではないと考えます。
2	実施要領 2 頁 5.現状の課題認識	虐待・貧困・不登校など福祉的課題への対応も求められているとありますが、福祉的課題については教育委員会や福祉部など所管部署との業務棲み分けや連携が肝要であると考えます。本事業において福祉的課題へ対応するにあたって、現時点で想定されている他所管部署との業務の棲み分けや支援のあり方の想定がありましたらお示し下さい。	主に虐待については子育て支援課、貧困については地域福祉課、不登校については学校教育課が所管しており、それぞれの対応について連携していただきたいと考えます。児童館は子どもたちやその保護者の居場所の一つであると考えますので、まずは子どもたちやその保護者との信頼関係を築き上げてほしいと考えます。その上で、福祉的な課題を抱える子どもたちやその保護者に寄り添った対応に必要な関係部署への丁寧なつなぎを担っていただきたいと考えます。
3	実施要領 3 頁 サウンディング 項目	現在の各施設の開館時間及び閉館日(年間日数等)をお示しください。	開館時間については、すべての児童館が午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは昼休み)となっています。開館日については、中央児童館のみ火曜日から日曜日まで(月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)と年末年始は休館)、その他の児童館は月曜日から土曜日まで(日曜日・祝日と年末年始は休館)となっています。(令和4年度の年間日数:293日(中央児童館のみ308日))
4	実施要領 3 頁 サウンディング 項目	施設の魅力向上及び利用者の増加に向けた施設整備、備品設置等の提案として「1 施設につき上限額 200 万円」とありますが、これは 1 施設につき 200 万円の施設整備について貴市が予算措置を行う予定となっており、その内容についての提案を事業者から募っているという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	利用者実績 について	現在の各施設(児童館・児童クラブ)における、来館者・利用者数(年間や 1 日あたり等)の参考値をご教示ください。	令和4年度の実績を参考値として別紙のとおり提示します。
6	児童クラブ 登録者数	現在の児童クラブが併設されている児童館における児童クラブ登録者数をご教示ください。	令和4年度の実績を参考値として別紙のとおり提示します。
7	仕様書 5.業務内容	各児童館における指定管理者による自主事業の内容および実施状況(回数等)を参考としてご教示ください。	令和4年度の実績を参考値として別紙のとおり提示します。
8	仕様書 5.業務内容	中学生・高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援の取り組み事例や、貴市が期待している支援などについてご教示ください。	コロナ禍前までは中高生にボランティア活動に関わっていただき、異年齢交流を実施していました。今後期待していることとして、異年齢交流も含めた、中高生の居場所としての機能強化を図っていきたいと考えます。
9	仕様書 リスク分担表	「維持修理」に関わる、指定管理者が負担する施設の改良・維持補修、経年劣化による維持補修に関わる事例として、近年多い補修・改修の事例はどのようなものがあるかお示しください。	近年多いのは、照明器具や空調機器などの機械設備の修繕です。なお、現状では、指定管理料の範囲で行う修繕は年間30万円を上限としているため、年間30万円を超える空調機器の取替工事は市で対応している状況です。
10	館庭の活用	見学会にて「館庭」の活用について各施設で活用状況(頻度や方法)が異なる印象を持ちました。現在の館庭の活用事例や、貴市が期待する活用方法等がございましたらご教示ください。	コロナ禍においては3密対策の一つとして館庭を有効に活用したり、現状では屋内遊戯室では収まらないダイナミックな活動での活用が多いようですが、特に頻度や方法についての指示はしていません。今後も引き続き、館庭も含めた施設の有効活用を期待します。